

次に、議席12番、内海和子君。

〔12番 内海和子君登壇〕

○12番（内海和子君） 皆様、改めましておはようございます。もうお昼ですから、こんにちはおもひれませぬ。議席12番、内海和子です。議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

きょうは、雨にぬれたアジサイが本当に美しい日になっております。雨の中、ようこそおいでいただきまして、傍聴者の方、ありがとうございます。命の再生を感じさせるこの若葉の季節、とてもよい季節ではないかなと思います。

先ごろの国会では、安全保障法制、関連法案や年金情報流出などをめぐって毎日のように熱い議論がなされていまして。この国のあり方が問われていますので、私たち国民も注視していかなければなりません。

こうした世情の中で、去る5月30日には境町合併60周年記念式が盛大に開催されました。テレビ朝日のアナウンサーが司会というイベント感覚の試みには橋本町長の若さと時代感覚が感じられて、何かしら新しい境町の始まりのようにも感じられます。これを機に、温暖で自然豊かな境町のよりよいあり方を構築されますことを期待して、今回も質問いたします。

まず第1には、図書館についてでございます。この質問は12月の議会でもお聞きしましたが、その回答からさらに具体的にお聞きしたいので、質問いたします。1といたしまして、図書室の改築が予定されているが、どのような設計になっているのかということです。読み聞かせコーナーは面積が狭いので難しいとのことでしたが、どのようになるのかお聞きいたします。

子供たちにとっては、耳から聞いて想像するという体験は、情操教育にとっては欠かせないものと思います。朗読ボランティアさんも、場所を変えて、学校や公園などで定期的に朗読会を開催されていますが、図書室にもそのスペースがあると雨の日などの対応もよいのではないかと、さらに利便性が高まるのではないかと考えます。また、専門書のコーナーもあると便利です。例えば判例などを網羅した法律関係のコーナー、著名な女性作家等の著書を一堂に集めたフェミストコーナー、そして行政の資料を置くコーナーも必要です。議会の議事録、予算書、決算書、過去のデータなどがわかるコーナーなどです。どのように企画されていますか、お聞きいたします。

2点目といたしまして、図書室なので制約があり、CDやDVDの貸し出しもパソコンも使えない、図書館へ移行する考えはないのかということです。図書館などでは許されている書物のコピーも、図書室ということでできないと言われました。特に貸し出せないものに関しては、知識を知りたい者にとってはまことに残念です。これからは、退職された年輩の方々もふえ、生涯学習として学びたい、研究したいという方も多くなると思います。そのとき、近場の町で知識が得られないのは、生涯学習を推進している町であれば、もう少し住民サイドに立って、住民が知的教養を高められる運営もあっていいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、CDやDVDも、お隣の市で借りることはできますが、できることなら町で借りたいというのは当然だと思います。特に私など、年配になると遠くへは行きにくくなります。また、図書館ですとパソコンも自由に使用できる場所もあります。学生やビジネスマンは、ノートパソコンやスマートフォンなどで調べながら論文や書類を書けます。そうした方々への利便性の点からも、何かしらの対応はできないのかお聞きいたします。

2項目めといたしましては、機構改革についてです。現町長になってまだ1年と3カ月ほどですが、既に3回も組織改革がなされています。どのような考えでいるのかということです。昨年、平成26年4月には定年退職者9名の再雇用制を導入し、3部1室制、総務部、民生部、産業建設部、まちおこし推進室であったのが、その3カ月後の7月には、秘書公室と町民生活部を設置し、民生部が福祉部となり、産業建設部も建設農政部と変わり、4部1室制となりました。町長の斬新なお考えのもとの改革と思いますので、改革自体には異議はありません。職員採用も、平成の合併をしなかったために、行革で5年間は正職員は採用していないということもあり、人材不足の面も否めないでしょう。

しかしながら、この4月にはこの組織もまた変わり、町民生活部を廃止し、秘書公室、総務部、福祉部、建設農政部の3部1室制になりました。これに伴う人事異動では、7月に異動してわずか9カ月で配置がえをされた職員もいます。部署によっては、全員かわってしまったところもあります。それが原因かどうかはわかりませんが、中には病気ぎみの職員もいると聞きます。適材適所の配置をしているとは思いますが、時には期待されることが重荷になる職員もいるのではないのでしょうか。人事に関しましては、町長の権限でありますので、私どもが口出すことではないかもしれませんが、働く職員の立場からすると、臨機応変に立ち回れない職員もいるのだと思います。

職員は、町の人的財産でもあります。私たち住民は、何かのときにはまず窓口の職員を信頼して手続や要望をするわけですので、その職員が公務員であることに幸せを感じる事ができないのであれば、それは問題であると思います。毎年職員研修は行っていると思いますが、どのような行政マンづくりを目指して配置しているのか、町長のお考えをお聞きします。

以上、2項目3点につきまして、誠実なお答えをお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時54分

---

再開 午後 1時00分

○議長（倉持 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

最初に、図書室についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 中村幸一君登壇〕

○教育次長（中村幸一君） それでは、内海議員の1項目め、図書室についての1点目の、図書室の

改築が予定されているが、どのような設計になっているのか、読み聞かせコーナーなどできるのか、専門コーナーの設置はあるのかとのご質問にお答えいたします。

中央公民館図書室につきましては、一般図書コーナーと児童書コーナーに分かれて設置されておりました。町民の皆様にご利用いただいているところであります。今年度リニューアルを予定している部分は児童書コーナーであります。具体的には、書架の配置等を見直して、明るい雰囲気でも自由に利用できるフリースペースコーナーを設け、読み聞かせや子供たちの読書スペースとして利用いただく予定であります。また、一般図書コーナーに設置された机において学習している方も多いため、一般図書と児童書のコーナーの部分を透明の間仕切りで区切りまして、静かな環境で学習できるよう検討しているところであります。また、今年度は児童書コーナーのみのリニューアルということでもありますので、専門的なコーナーの設置につきましては今後検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、2点目の、図書室なので制約があり、CDやDVDの貸し出しもなくパソコンも使えない、図書館へ移行する考えはないのかにつきましてお答えいたします。議員ご存じのとおり、中央公民館の一部を図書室として住民の皆様にご利用いただいておりますが、公民館図書室は図書館法に基づく公立図書館とは位置づけが異なっておりまして、公民館活動の補助的施設でありますので、近隣の公立図書館と比較いたしますと、蔵書数や施設床面積等の部分で十分ではございません。また、図書の管理面におきましても、公民館業務と兼務という点で図書館同様のサービスの展開には至っておりません。このようなことから、議員のご質問の図書館への移行につきましては、現在の財政状況を鑑みますと困難な状況ではありますが、今後の課題として研究していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、CDやDVDの貸し出しにつきましてですが、CDはございませんが、DVDにつきましては、児童、幼児を対象としたディズニー作品等を中心に約60作品の貸し出しを行っているところであります。パソコンの使用につきましては、学習机にコンセントが設置されていないため、延長コードを貸し出してご使用いただくことになっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 今回のリニューアルは児童書コーナーのみということなので、その辺は、明るく、また読み聞かせのコーナーもできるということでございますので、ぜひ進めてお願いしたいと思います。

それから、専門書のコーナーが、私が何で言うかといいますと、やはり、例えば判例とか何かを調べるとき、どうしてもここでは資料が足りなくて、私もあちこちの図書館に行ったり、最終的には国会図書館に行ったりとか、そういうこともしておりましたので、そういうことを研究するような方々

がもしいるとするならば、やはり身近にそういうものがあつたほうがいいのではないかなと思ってお聞きしました。なかなかそういうことが予算上難しいのであれば、せめていろんな、色分けというのですか、文字を大きくしたり、ちょっと目立つように、このコーナーは何ですよみたいなのをちょっとやっていただけるといいのかなという気がいたします。特に町に対しての、町の広報とか議事録あるいは予算、決算も公表していいと思いますので、そういうものも置いてあるとかいう、そういうことも開かれた町ということになると思いますので、そういうコーナーのあり方についてはどうでしょうか。ちょっと、例えば見出しを大きくするとか、そういう意味ですけれども、ちょっとお答えいただきたい。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 内海議員さんのご質問にお答えをいたします。

今回の図書室のリニューアルでございますが、基本的に一番最初に始まったのは、執行部としてはやはり図書館が必要だという認識は持っております。やはり、図書館を建設するには10億円前後のお金が、近隣市町村を見るとかかるということがあるものですから、そういうお話を、住民の方の懇談会の中で話をしたところ、やれるところがまだあるのではないですかと、図書館を建設する前に、図書室もリニューアルすることによって随分使いやすくなるのではないですかというご指摘というか、アドバイスをいただきました。

そこで始まったのが、今回の図書室のリニューアルでございます。予算措置につきましては300万円ということで、ふるさと納税の中から使わせていただくという形になっております。実際に、担当の職員というよりは、森戸小学校と境第二中学校の図書室の専門員で今アドバイザーをやられている方にこの図書室のリニューアルについてご検討いただきまして、それと1級建築士の方とご相談をいただいて、どういう図書室がいいのだろうというような検討をしていただきました。予算も限りがあるものですから、今、予算の中では、大人のスペースと子供のスペースを分けて、子供のそういう絵本とか、そういった場所も少し拡充をしましょうという話が出ているところであります。基本的には、だから、住民の方に今お任せをして図書室のリニューアルをしていただくという方向でありますので、上げられてきた提案ができ次第、皆様にもご報告をしようと思っておりますが、やはり利用者の目線で、利用者の方々のご意見が反映できる図書室になるのではないのかなというふうに思っております。

さらには、入り口付近にはiPadのようなものを置いて、タブレット端末を置いて、そこで読書がダウンロードできる、もしくは検索ができるような、そんなこともやっていきたいという報告は受けておりますし、今中央公民館のWi-Fi化、インターネットができるように、そちらも今うちのほうの電算の係のほうでやっているところであります、こちらをあわせて、リニューアル、完成時には使えるようになるのではないのかなというふうに思っております。

いずれにしても、スペースが限られておりまして、そして蔵書数も限られている中でありますの

で、できる中でやることはやっていきますけれども、やはり今後、将来に向けては図書館の建設等を視野に入れていかなければならないというふうには思っております。ただ、その前にやるべきことはやっていくというのが町の方向性でありますので、ぜひその辺はご理解をいただきたいと思います。ですので、先ほどの見出しとか、そういう部分についても、棚もかえるかもしれませんが、棚は色だけ塗りかえるだけなのかもしれませんし、その辺は、リニューアルの、一般の方と、それから設計士さんにもお任せをしているところでもありますので、できた後に、もっとこういうふうにしたらいいのではないかと、そういったことも逐次言っていただければいいのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） パソコン利用などの点で、Wi-Fi化ですか、そんなのも検討しているということでございますので、あとまたタブレットを利用できればということも今お聞きしましたから、そういう方向でぜひ進めていただければ結構です。

それで、図書のことですけれども、なかなか、ここにはない図書を取り寄せることというのもできると思うのです。そういう方法があるということ、やはり、図書室だよりですか、そういうものにちょっと載せるとかするのでもいいのではないかなと思います。多分、いろんなところの図書館へはつながっていると思いますので、ここにはないもので、あそこの図書館にあるよというものがもしあったとき、そこに問い合わせ、公民館で取り寄せてくれると、それを私たちが借りに来られるというような方法はとれると思いますので、ぜひその方法も取り入れていただきたいと思います。ただし、これは時間がかかると思うのですけれども、それは容易にできると思うのですけれども、いかがでしょうか。できるか、できないか、お願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（中村幸一君） ただいまの質問にお答えをします。

公立図書館の間で相互貸借サービスというのがございまして、ですので、県立図書館から境町がお願いをして届けてもらう、そして一般の方に貸し出しをする、それは可能でございます。

以上です。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） それでは、ほかの図書館から借り受けることができるということを確認いたしましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

それで、やはり図書室、公民館の中の図書室ということの中で、なかなか難しい点はあると思うのですけれども、住民が質の高い文化と教養を求めるとすれば、第5次の境町総合計画にもうたって

いると思うのですけれども、「水と緑と人が輝く協創交流のまち」とうたっておりますので、これはやはり、みんなが交流し合う場所、公民館は本当に交流し合える場所だと思いますので、公民館の充実ともども、図書室の充実もさらに一層お願いしたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

社会教育の中では、やはりそれは一つのまちづくりになると思ひますので、まちづくりは人づくりです。人的な財産を創出する基礎となる、知的で文化的な図書館というものは、これから、図書館ですか、図書室も必要かなと思ひます。その意味で、図書館が本当は欲しいなと思ひ思うのですけれども、今お聞きしたら10億もかかるということで、これはなかなか難しいかなと思ひますけれども、しかし、やはり知的な、教養とか文化とか、そういうものをもう少し広げていきたいという人もたくさんいると思うのですけれども、あるいはまた、先ほど申し上げたように、このまちでいろいろ研究していきたいという方もいらっしゃると思ひますので、そういう方々のためにも、ぜひ行く行くは図書館の建設なども頭に入れていただけるとありがたいかなと思ひますので、それは先ほどおっしゃったと思ひますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。これは結構です。

○議長（倉持 功君） これで図書室についての質問を終わります。

次に、機構改革についての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） それでは、内海和子議員の2項目め、機構改革の、現町長になって既に3回もの機構改革がなされている、どのような考えで行っているのかとのお質問にお答えいたします。

昨年7月とことし4月に組織改正を行いました。それぞれ、直前の議会に関係条例を提案し、議決をいただいているところであります。組織改正を行うに当たっては、まず社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに相応した施策を総合的かつ機動的に展開できるような見直しであること、そして組織の従来のある方にとられることなく、スクラップ・アンド・ビルド、つまり非効率な行政組織を廃止し、新しい行政機構に置きかえることによって行政機構の集中化、効率化などを実現することを徹底することで、この2点を基本方針としたところでございます。今後とも、この基本方針のもと適時適切な組織改正を実施し、住民福祉の向上につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 機構改革、実際には2回だと先ほど何か事務方の方にお聞きしたのですけれども、私に言わせるとどうも3回のような気がしてしまうのですが。機構、行政組織図というのが、昨年の4月のと、それから昨年の7月と今回、こうなったということで、私にとっては3回の感じがしてならないわけなのです。なおかつ、途中で何か、推進室、昨年の7月の時点ですと、建設農政部

とともに産業建設部などもここにあったりして、何かすごく紛らわしかったのです。ですけれども、今回、4月には本当にすっきりして、本当に、3部1室ということで落ちついたようでございますので、これはこれで、今後いろいろまた改革もあるかもしれませんが、改革自体は、私も先ほど申し上げたように、本当にしなければならないこともあると思いますので、効率のよいものややっていくのは必要かと思しますので、ぜひお願いしたいと思います。

それで、これはちょっと小さいことでひっかかるかもしれませんが、国際交流というところが、今回の4月の時点で人権・男女共同参画室国際交流室となる予定だったのが、そうでなくて、また、総務のほうですか、総務でないですね、町長公室ですか、秘書公室のほうに……

〔「まちづくり」と言う者あり〕

○12番（内海和子君） まちづくり、秘書公室の中のまちづくり推進課というところだね。なったということで、それはそれで結構なのですけれども。その時点で、本当に私は知らなくて、担当の人権・男女共同参画室へ行って初めて知ったのですけれども、そんなことももし、逐次、変わられたのでしたら、やっぱりちょっと言っていたかかったなと思います。特に私、国際交流についてとか男女共同参画をやっていますので、質問していますので、ちょっと私の耳にぐらいいは入れておいてくれたら、私も直接ここへ行かなくて済んだかななんて思っていますけれども。

それと、これに関する、多分、部設置条例というのを改正しなければならないと思いますので、その辺の検討はどうされているのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。知っています。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えをいたします。

機構改革につきましては、本当にプロフェッショナル職員になっていただいて、やはりいつも職員に話をしているのは、私よりもやはり職員の皆さんのほうが長くこの役所にいるものですから、皆さんが発想して、皆さんがいろんなことを、町のためにやることを発想して、そして推進してください。トップがトップダウンでいろんなことをやるのではなくて、やはりボトムアップでいろいろやっていたくというために、いろいろな研修等にも今参加していただいているところでございます。

ちなみに、2回、機構改革を、昨年7月が第1回目の一番大きな機構改革でありました。実際に、今までなかったそういう企業立地の課とか、そういったものの拡充とか、いろんなものをしたのがその回でございました。その後、古河市などは毎月のようにいろいろ人事をやっているものですから、それも参考にさせていただきながら、4月1日だけではなくてさせていただきました。先月も、係長に、今まで境町はグループ制をしようとしていたものですから、係長というのがほとんどいなかったりとか、補佐がいなかったりというところがいっぱいあるものですから、その部分を改善しなくてはならないということで、先月、係長に9人上げさせていただきました。7月1日にも、今、もう少し係長と補佐をできれば上げていきたいなど。福祉部については課長補佐がほとんどいないような課になっ

ておりますので、その辺も職員と相談をしながら上げていきたいというふうにも思っております。

実際にいろいろなことをやっていきますと、やはり、ちょっと人材、人が足りないのかなという部分も少し出てくるのです。ある課によっては、10時ぐらいまで仕事が、限りがありますので、何日までに終わらせなければならないということで、10時ぐらいまで時間外を、ずっと働いていたりとか、そういう課もありますので、全ての今、課を、部長に言いまして、足りないところと、それからもしかするとそこは大丈夫だということと、全部、もう一回上げてくれという話もしておりますが。

全体的に見ますと、やはり財政部門だったり、それから電算、IT系、こちらなんかはXPのパソコンがまだあるというような状況なのです。ですので、本来ならば今年の4月に全てXPのパソコンをかえていなくてはならない状況だったのですけれども、それに気づいてやり出して、まだ、もう1年3カ月ぐらいたちますよね。でも、まだままならないような状況もありますので、やはり、電算、IT系、それから総務関係、財政関係については、4月1日の職員採用だけではなくて、やはり、Iターン、Uターンなども意識して、中途採用ができるような、そういうことも考えていかななくてはならないのではないのかなというふうに思っております。今まで臨時職員で随分対応してきたのですけれども、やはり、日給6,200円ぐらいですか、そうすると、20日間働いても手取りで10万円ぐらいなのです。そうすると、やはりIT系の職員というのはなかなか来なかったりするものですから、やはりしっかりと、そういう専門性を持った職員を今後中途採用、ないしは来年の4月については、きちんとそういう資格を持った職員の採用と一般職の採用と、そういったことを考えていかなければならないのではないのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

先ほどの条例改正については、まだやっていないということですので、すぐに出させるように話しはしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） なかなか、人材といいますか、人数が足りないということのようで、特にITのほうですか、足りないというお話でしたけれども、確かにホームページなど、もう少し、私もいつも思うのですけれども、充実させるというか、情報をもっと載せたほうがいいかなとか思います。ですので、そういう意味では、ほかから中途採用、ほかの自治体では県のほうとか、境でも県のほうから来ていただいたりはしておりますけれども、さらに一層、民間で、それこそIターンで戻ってこられる方なんかで、ノウハウの、本当にスキルの大変ある方がいらっしゃると思いますので、そんな方も、利用と言うとあれですが、活用されて、登用されるのもいいのかななんていうふうに思います。

そして、人材不足というのは、やはり今、これから団塊の世代の方が相当やめていく、ここ二、三年、もう10人以上の方がやめておりますので、本当に大変だなと思います。その中でやっているわけですので、町長のやりたいと思うこともなかなかすぐにできない状況もあるのかなというふうには思っておりますけれども、ぜひ、研修などもほかにも行っておりますよね。新人研修であちこ

ち行ったりしておりますが、これは、これからの人材の方は本当にそれが功を奏してよくなっていくと思いますので、それも引き続きやっていただきたいと思います。やっぱり、職員の能力を最大限に生かせる人事管理というものをぜひやっていっていただけるといいのかなと思います。

境町に限りませんけれども、やはり日本社会はある意味で保守ですので、なかなか難しい面があるのではないのでしょうかね、新しく変えるということに関して。そういうことも含めて、効率がいいこと、合理的あるいは費用対効果などということも鑑みて、町長もいろいろと策を練っていらっしゃるのだと思いますけれども、なかなか変えることに対して難しい方もいるのではないかと思ひ、その辺がなかなかリーダーシップのとりづらいつころということは私も感じますけれども、ぜひそのところで、職員の方が、役場の職員で本当に幸せだったというような認識を持ってもらうようにと思ひております。ある自治体の話で、以前町長にも申し上げたことがあると思ひますけれども、行政はやっぱり住民の幸せをつくるシステムだというふうに言っています。これは荒川区役所の区長さんだったと思ひますけれども、そういうことを鑑みまして、やはり公務員であることの幸せというのが一つあるわけですので、ぜひそれを活用されて、よい人材を育てていただければありがたいと思ひております。

それで、ちょっと1つだけ、あとお聞きしたいのですけれども、以前行政評価制度というのを取り入れたのではないかなと思ひますので、合併のできなかつたときに。それは作動して、やっているのでしょうか。それとも、あのとき試行的にやるというようなこともお聞きしたように思ひますけれども、行政評価制度というのとは具体的にはどうなっておりますか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

副町長。

○副町長（信田好則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今現在も、試行という形で新人事評価制度を実施しております。来年からは、今度、地方公務員法で正式の制度になりますので、きちんとした形でやっていくことになろうと思ひます。その準備という形で、ここ数年試行をしているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） それは試行であっても、来年度にはもう少しちゃんとしたものになるというお話で、私もそこは気になっていたのですけれども、それを入れたからどうというあれもないかもしれませんが。しかし、質問の中でも申し上げましたけれども、職員は町にとっては本当に大変な人的財産ですので、やはり職員の方々が幸せに感じながら生活と申しますか、仕事できるような研修と申しますか、そういうものをしていただければなと思ひます。

町長の、この難しい状況の中、財政難でなかなか人も入れられないという、そういう状況の中でや

っていくのは大変かと思えますけれども、その協力は私もしていきたいと思っておりますので、ぜひよい境町づくりに、ともに、一緒にやってくればありがたいなと思えます。以上で。

何か感想と言うとあれですか。ごめんなさい、失礼しました。私のそういう思いもありますので、もし町長に何かお考えがありましたらお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えします。

感想というか、そういうことではなく、やはり1つは、職員がまちづくりの根幹をなすというか、全てをするのは本当はやはり職員の皆さんだと思っておりますので、本当に職員の皆さんは宝だと思って、いろいろ研修をしていただいたり、スキルを上げていただければ、町の未来は明るいのではないかなというふうにも思っております。

そしてもう一つは、職員の過ごしやすい環境というのも一つ必要ですけれども、それよりも何よりも、行政というのは、住民の幸せ、町民の幸せ、これがやはり第一目的なのです。だから、やっぱり公務員の皆さんにお願いをしたいのは、やはり町民の幸せ、住民の幸せ、この町の幸せを一番に考える、そしてそのためにはどんな政策がとれるか、それを考えていただける、そういう職員になっていただけてほしいとしますし、そして、なぜそういうことを言うかという、例えば外へ出ていったときに、本当にいい政策で、例えば挨拶運動とかがうまくいって、職員さんが一生懸命やっていたら、多分、一緒にやられた方々は、いや、職員、笑顔になってよくなったよと思うのです。そうすると、住民の方からそういうことを言われると、職員も頑張るようになります。ですので、働きやすい環境というのも必要ですけれども、やはり住民の皆さんからそういうふうに言われるような、ああ、境町の職員って大したものだよねと言われるような、そういう職員になっていただければなというふうにも思えます。

ですので、思うのですけれども、本当に職員の皆さんは今頑張っています。とにかく、ふるさと納税だってあれだけ上がるようになりました。いろいろあっても、とにかくは頑張ってくれています。本当に、いろいろな、観光行政もそうです。すごく、なれないこともたくさんあるかと思えますけれども、一生懸命やっていますので、このまま私の任期中、ずっとやっていただければ、多分、一番最初のころと4年後では随分成長度が変わっていて、すごく、僕がいなくても全部、いろいろ提案するような、そのぐらいの職員さんになられているのではないのかなというふうに思います。

それともう一点、最後に皆さんにお願いしたいのは、先ほどの話で、地域協力隊というのが今回も上がっております、補正予算で。これは、1人当たり400万円、全額が国からの補正をされる事業なのです。東京から境町に働きたいとか、埼玉にいてる人で境町でこういう地域おこしをしたいと、そういう事業なものですから、ぜひ議員の皆さん方をお願いしたいのは、そういう人材がいると思うのです。

皆さんの知り合いのお子さんだったりとか親戚の方だったりとか、それから後援者の方だったり、そんな中にいると思うのですよね、そういう方が。例えば東京で今こういうので活躍しているのだけでも、観光行政で活躍しているけれども、境に帰ってきて、何かそういう地域おこしのために働いてくれないかとか、そういう人材を今境町は募集する、議案が通りましたら募集をするところでありますので、ぜひそういった人材のご提供というかご案内、そういったこともしていただければ、町としては助かるなというふうに思っております。

今、いろいろ銀行さんにもお願いをしております、人材を出してくれと。実際にいろいろ、あちこち、企業さんにもお願いをしております。どんどんいろんなアイデアを出していただいて、その中で活性化をしていくと随分いろんな見方ができる職員になっていくのかなというふうに思っているものですから、本当に今後の職員の成長は間違いないだろうというふうに僕は思っておりますので、その辺は約束を申し上げたいなというふうに思っていますので、ぜひ、今後職員募集並びにそういう地域おこし協力隊の募集の際には、議員さんの皆様方にもいろいろなアドバイス、ご助言、そしてご案内をしていただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対しては。

○12番（内海和子君） 質問ではありませんけれども、力強い町長のお言葉ですので、本当にそのとおりに行っていければ、境町は本当に何か明るくなりそうな気がしますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、私の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで内海和子君の一般質問を終わります。